

# 入院時の食事提供について

---

## 施設基準

■入院時食事療養費（I）の届出を行っております。

- ・入院時食事療養は、栄養管理 の下管理栄養士によって行われています。
- ・患者様の年齢、病状によって適切な栄養量及び内容で、適時かつ適温（夕食は18時以降）での食事提供を行っております。